

平成 29 年度 第 2 回 機械流通委員会議事録

開催日時 平成 29 年 7 月 19 日 (水) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 全商協機械流通委員会結果報告 (7/14 開催)

初めに、今期の全商協機械流通委員会担当役員等の報告がなされた。

担当役員	畠山和生(北海道)	高橋一則(東北)		
委員長	高橋一則(東北)			
副委員長	岩下卓世(九州)	小西哲也(関西)		
委員	寺崎裕昭(北海道)	村松 高(北海道)	永山恵治(東北)	山内清司(東北)
	佐々木勝司(東日本)	松永進一(東日本)	山名 泰(中部)	谷野 博(中部)
	関 元(関西)	保山勝弘(中国)	山本基庚(中国)	植田 優(四国)
	松本 豊(四国)	國分寿人(九州)		

次に、各議案に沿っての報告がされた。

1. 設置外のぱちんこ遊技機における部品供給について

7 月 4 日に、日工組との業務委員会が開催された。

日工組の営業業務委員会へ全商協案として部品供給フローを提示していたが、「日工組案」で進めて欲しいとの要望であった。

運用開始時期について日工組は、警察庁からの風営適正化法施行規則等改正に伴う件を対処するにあたり現時点では落ち着くまで待つてほしい。8 月末日に公示、来年の 2 月 1 日に規則等改正施行というスケジュールであるので、実施時期は規則等改正以降になるであろうとのことであった。また、日工組内での周知も警察庁からの返答が来ていないため伝わっていない。

○ 結論

- ・スピード感をもって、進めます。状況が分かりしだい報告する。
- ・日工組へ、本質的な違いはないかを全商協会長より確認していただく。
(高橋理事長より、会長が確認されて本質的な違いはないと報告があった。)

2. カンペイ-リアルト'デイ社製「CR 牙狼 GOLD STORM 翔」の梱包について

本遊技機は、上部・中部が外部に向かって大きく飛び出しているため、既存の袋では梱包できない。また、重量も 53.5 kg であるため、納品設置における作業について取扱説明書に必ず 2 人で作業をおこなうよう注意書きが記されている。

遊技機は、7 月末より導入されることにより、早急な対処方法が討議された。

○ 事前検証結果

- ・梱包袋について
現行(大)サイズ袋では梱包できない
- ・メーカー使用袋(CR 牙狼魔戒ノ花 XXX-X で使用)
素材が薄いため不可

○ 討議結果の代案等について

- ・新台納品で用いた、ダンボール梱包箱等の再利用
全日遊連から新台導入ホールへ、ダンボール梱包箱等を保管していただくよう周知いた

くよう願う。

- ・ダンボール梱包箱等が無かった際の対処

メーカーが新台を梱包した際の、名称「15 本体梱包箱(一式)」(重量 10 kg)を販売している。価格は、15,000 円。在庫がなければ、受注生産となり約 3 週間要する。

- セキュリティシールについて

- ・ダンボールで梱包後、上下部に貼付する

後日書類に剥離したシールを貼付し提出することとなっているため、上部に管理ナンバーが記されたシールを貼付し、下部はナンバー無しのシールを貼付する。

ナンバー無しのシールを作成するが、見積り額は 1 枚 12 円。組合員への価格については、従来とおり各地区遊商にまかせる。

ナンバー無しのシールは、会社の印を押印するなど工夫していただく。

- 遊技機取扱の注意事項

梱包されていない状態の遊技機は、上部が重いため自立しない。

メーカーで販売している名称 15 本体梱包箱(一式)の中の、「転倒防止パーツ(単品 2,000 円)」を用いること。

- 結論

- ・新台で用いた方法に順ずる

(新台納品時で用いたダンボール梱包箱を再利用する)

- ・全日遊連に、梱包箱を保管しておくよう各ホールに協力要請する

- ・ホールが無くした際の梱包箱代金は、ホール負担とすることも併せて願う

- ・セキュリティシールは、ダンボールで梱包後上部に管理ナンバーシール、下部にナンバーなしシールを貼付する

- ・他のアイデアがあれば検討していく

- ・東遊商、現物を用いて早急に検証します

- 東北遊商委員会での総括

- ・後日、全商協から正式な通達はあるが、参考まで事前に梱包方法の資料をサイボウズへ掲載する。

- ・ナンバー無しのシールは、1 枚単位で販売をする。

発送については注文書に引取りまたは申請書類に同封等と記載いただき、シールのみ単独発送希望の際は着払いとする。

- 3. ぱちんこ遊技機の運送について

運送業者との配送に関する打合せについて (平成 29 年 7 月全商協まとめ)

- (1) 佐川急便(株)台東営業所

■ 現状

今まで取引のある業者は、9 月 20 日までは、現行の飛脚宅配便で元払い預りで受付を行うという事です。

営業所の判断に任せているので、9 月 20 日以前に飛脚宅配便での扱いを断る所もあるという事です。

保険金は 5 万円まで 50 円、1 万円毎に 10 円上がるということです。

■ 今後の動き

9月21日以降は、チャーター便での取扱となり、1車両で最大積載量4,000キロまでの積み込みが可能です。

・条件として…

○個人間での発送は受け付けないこと。

○運送賠償の保険に入ってもらうこと。

○梱包をしてもらうことが条件です。

また、車両手配ができないケースもあるということです。Aホールで積み込み、Bホール、Cホールと積み荷を下ろすことも可能です。

・運賃…

荷物を積む場所、荷物を下ろす場所や台数にもよるし、繁忙期、積雪等条件が様々なので都度見積になります。なお、営業所によっては、カーゴ便で受付けてくれるかもしれないとのことです。

(2) 福山通運(株)東京支店

■ 現状

営業所単位で任せているので、運送するかしないかは営業所次第ということです。

運賃や重量、サイズ等も営業所任せということです。会社全体としては、方針を提案できないそうです。

スペースチャーター便という1ボックス(102cm×102cm×175cm)での配送があるということです。九州から札幌への運送で4~5日かかるそうです。

保険金は5万円まで50円、1万円毎に10円上がるということです。

■ 今後の動き

現在のところ、全社的にぱちんこの配送を断るような予定はないということです。

(3) ヤマトホームコンビニエンス(株)東京ソリューション支店

■ 現状

宅急便での取扱を6月で止めて、家財宅急便で扱うという話を以前したが、現在ぱちんこは、禁制品ということで、家財宅急便での取扱を止めているということです。

ヤマトホームコンビニエンスも支店ごとに対応が違うので、地域によっては枠とベニヤに分ければ運送をしてくれるところもあります。

■ 今後の動き

今後は、JITBOXチャーター便での取扱をお願いしたいということです。

JITBOXチャーター便は運送業者10数社がサービス提供している。

1ボックス(104cm×104cm×170cm)での配送サービスになり、500万円までの保険も運賃に含まれています。

全商協は、取扱量も多いので、小口発送ができないか本部に相談してみるということです。結果、断られた。

(4) ヤマトボックスチャーター

■ 現状

小口発送はしていない。JITBOX チャーター便を用いている。

■ 今後の動き

検討する。

(5) 西濃運輸㈱

■ 回答

ばちんこパチスロの配送は受けられませんとの回答を電話で確認しました。
関東の営業所で、扱っている所もある模様。

○ 結論

- ・ 運送会社は全国統一が不可能であるため、各地区の営業所に確認すること
- ・ 遊技機運送事業協同組合連合会（遊運連）との交渉をする
- ・ 各地区遊商の組合員が、どこの運送会社を使用しているか確認すること

○ 東北遊商委員会での総括

- ・ 中古取扱販社に、どこの運送会社を使用しているかのアンケートを取り、集約し全商協へ報告する。

4. その他

- (1) 風営適正化法施行規則等改正に伴う、「認定」及び「みなし機」についての決定事項は出ていない。全日遊連と警察庁との話合いの後に決めていくようです。
- (2) 風営適正化法施行規則等改正パブリックコメントに対して、コメントの仕方を確認する（7月19日付け東北遊商発第50号にて発出済み）

第2号議案 全商協QRシステムPT(プロジェクトチーム)TV会議結果報告

全商協主催による、(新)顔認証システム携帯端末について、7月13日(木)に各地区遊商より各1名の代表者出席の基開催し、当組合より大久保機械流通委員が代表者とし執り行われた。

また、オブザーバーとして永山委員長、柳委員、柏木委員が傍聴した。

議事概要：下記のとおり

1. 草加担当役員(関西遊商)の進行により開始し、本プロジェクトチームのリーダーに北委員(関西遊商)、サブリーダーに谷野委員(中部遊商)と上田委員(四国遊商)をそれぞれ指名しこの受諾を受け、次回からの進行等をお願いすることとした。
2. 次期QRシステムについて
現時点における、各地区遊商からの意見要望等の提案がなされたが、まだまとめきれてない遊商もあることから、今後も色々な意見を出して貰い活発な検討を行うものとした。
3. 全商協事務局より、「ナツメアタリ」社の提案について
位置情報の取得、写真撮影等には問題は無いが、現行提案のスマホではQRコードの読み取りに時間がかかり、現状では使えないので、今後、良い機器があったらまた提案を持つてくるとの説明がなされた。
4. 今後の見通しについて
草加担当役員より、ナツメアタリ社のみではなく、オープンコンペでやって行きたいこと。
来年3月でアプリが終了する遊商もあるので、スピード感を持って、来年の4月が目安と

なるが、それよりも早い時期にコンペをやれればと思っっているとの説明がなされた。

○ 東北遊商委員会での総括

(下記の内容を、全商協QRシステムPTへ上申する)

各委員から、現在使用している顔認証システム携帯端末の不具合が無いかの意見を伺った。

- ・ PUSH ボタンが小さいため押し損じることがあるが、コンパクトで魅力的であるが、送信作業中に本体横「マルチ」を押すと読込んだデータが消えてしまうため、取扱いに注意をしなければならなかった。なお、後日開催される機械部会において、部会員からも意見を伺う。
- ・ スマートフォンが採用となった際は、画像認識ではなく現行の赤外線を用いた機種にしていきたい。
- ・ スマートフォンは、約 1・2 年で機種機能に変更となるので、次機種の対応に追われるのではないか。
- ・ 顔認証以外の方策はないか。(指紋認証等)
- ・ 現状のとおり、回胴遊商とは切り離れたシステムにしてほしい。
- ・ 機歴管理システムについて
「OS が古い」「電源立ち上がりが遅い」「データベースが複数表示されるため紛らわしい」

第 3 号議案 顔認証システム携帯端末「確保数」及び「返却」について

(1) 顔認証システム携帯端末「確保数」について

6 月 21 日に開催した機械流通委員会において、現在確保している「14 台」の他に、「25 台」確保することが了承(6/28 理事会承認事項)され、7 月 10 日に au 仙台より「確保した」との連絡が入った。

7 月の新規取扱主任者講習会において、7 名の合格者に内「4 名」が新品を使用することとなり、7 月 13 日現在の確保総数は「35 台」となった。

(2) 顔認証システム携帯端末「返却」について

「不要」となり返却してもよい端末を所持しているかの伺い通知(6/21 機械流通委員会・6/28 理事会承認事項)を、7 月 3 日におこなった。

7 月 19 日現在の、返却希望及び問合せは、返却 2 台・問合せ 2 件である。

第 4 号議案 中古遊技機の流通取扱い権限について

実技講習会取扱規程が、平成 28 年 7 月 29 日より施行され、同規程第 5 条第 3 項内の、中古遊技機の流通取扱いを認められた組合員でも、中古遊技機の流通取扱い 1 年以上中断した場合(組合員等に「携帯端末」所持者がいなく、かつ、打刻書類の申請がないこと。)には、新たに中古遊技機の流通取扱いを希望する組合員とみなし、販社講習を受講しなければならない。と記されている。

上記の規程に該当する販社及び期日が迫っている販社がある。

- 該当販社 …1 社 (流通取扱い権限の消滅)
- 期日が迫っている販社 …1 社 (猶予期限：2017 年 8 月 2 日)
(期日が迫っている販社へ対し 7 月 14 日付けにて案内通知をおこなった。)
- 今後の対処方法について

- ・ 猶予期限が過ぎた販社に対して通知文書による通達
(案) 実技講習会取扱規程第5条第3項による規程が遵行されました。
よって、再度中古遊技機の流通取扱いを希望する場合は、販社講習を受講することになります。希望する際は、組合事務局に中古遊技機流通申請をおこなってください。
- ・ 猶予期限が迫っている販社に対して
期限前に販社講習案内通知により、猶予期限が過ぎた場合権限が消滅及び、期限前の対応策の通知をおこなう。

(講習会受講義務)

実技講習会取扱規程 第5条第3項

新規に中古遊技機の流通取扱いを希望する組合員(法人の場合は代表者)は、販社講習を受講しなければならない。また、販社講習を受講後、理事会の承認を得て初めて中古遊技機の流通業務を開始できるものとする。

ただし、中古遊技機の流通取扱いを認められた組合員でも、中古遊技機の流通取扱い1年以上中断した場合(組合員等に「携帯端末」所持者がいなく、かつ、打刻書類の申請がないこと。)には、新たに中古遊技機の流通取扱いを希望する組合員とみなし、販社講習を受講しなければならない。

第5号議案 『新規』取扱主任者講習会開催について

- (1) 7月度「新規」取扱主任者講習会を、大久保委員・柳委員・柏木委員の講師の基7月13日(木)に受講希望の5社7名に対して開催した。結果全員合格。
 - (2) 8月度「新規」取扱主任者講習会へ、7月18日現在希望者は0名である。希望があった際は、偶数月であるので柳・柏木両委員の講師により執り行う。
- 今後について
柏木委員においては、次回開催を最後に以降は柏木委員のみにての講師を願う。よって、講師は3名体制でおこなう。

第6号議案 その他

- (1) 回胴遊商東北支部との合同会議を開催する。7月25日回胴遊商東北支部事務所にて、当組合より理事長・機械流通委員長・同副委員長・社会貢献委員長・同副委員長・大野委員が出席し、合同で行える社会貢献活動及び環境保全活動について討議する。
- (2) 今後、遊技機のリサイクルについて討議する。そこで、当組合の組合員でもあり遊技機リサイクル選定業者でもある、(株)ピーエスリサイクル東北社に、遊技機の分別を委託している刑務所の作業状況を視察することはできないかの相談をする。

以上